事業番号	11 07 03	07 03 事業改善シート(25年度実施事業分)			要求	口当初予算案	三 口補正予算案	■点検
事 業 名			公園管理費			部局	建設部	
尹 未 石	公园自建黄				担 担 当	課·室	都市・まちづくり課	
40 A = 1. F	プロジェクト				課	E−mail	toshi-machi@	oref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	施策の総合的展	5-2	快適で暮らしやすいまちづくり					
	旭泉の松百円板	3	3 ゆとりある住環境の形成		9		S41	~

## 1 事業の概要

県・市町村の役割分担を踏まえ、地域に密着した公園については地元市への移管をおこなうとともに、管理運営経費の縮減を図りながら 所管都市公園を適切に管理し、住民福祉の増進に寄与するため、スポーツ、レクリェーション及び文化活動の場、自然とのふれあいの場、 目指す姿 癒しの場などの県民サービスを提供する。 県・市町村の役割分担を踏まえ、地域に密着した公園については、地元市への移管について、協議検討をしている。

現状 スポーツ、レクリェーション及び文化活動の場のほか、自然とのふれあい、癒しの場を提供する場としての、県都市公園(6公園)の管理を 指定管理者制度により行い、住民福祉の増進に寄与している。

県でなければ実施不可(法令等義務) 県が関与 する理由 県民との協働による実施: 可能

【左記の説明、根拠法令等】

地方自治法第244条の2、都市公園法第2条の3

① 成果目標(H25)

県都市公園を適切に管理し、住民福祉の増進に寄与するため、スポーツ、レクリェーション及び文化活動の場、自然とのふれあいの 場、癒しの場を県民に提供する。

② 事業内容 (単位:千円)

## 事業内容

7 70 11					,	122. 1 1 3/
項目	実施方法	法 H25事業実績		H:	H26	
· 快口	大旭万伝			(当初)	(決算)	(当初)
指定管理者選定委員会	を管理者選定委員会 直接 指定管理者選定委員会の開催(2回)				101	164
指定管理者導入施設第三者 直接 評価委員会				0	0	105
陸上競技場公認検定事前指導 直接 事前指導員謝金			40	40	627	
都市公園の維持修繕 直接 支障樹木伐採、老朽化施		支障樹木伐採、老朽化施設の部材交換		12,777	11,081	10,450
都市公園指定管理料	委託	県都市公園(6公園)の指定管理料		471,779	471,779	487,509
烏川渓谷緑地借地料 直接		烏川渓谷緑地森の家の借地料		60	20	0
都市公園の備品購入	直接	陸上競技場記録処理用パソコンほか		0	1,553	4,147
	•		合計	484,793	484,574	503,002

	Z	区 分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度
	1		前年度繰越	5,019	0	0	0
	額		当初予算	505,004	508,794	484,793	503,002
事			補正予算	0	0	0	0
業			合計(A)	510,023	508,794	484,793	503,002
	I Aの 財源		国庫支出金	5,019	0	0	0
コ			県 債	0	0	0	0
_			その他(使用料他)	4,210	4,591	6,102	8,745
ス			一般財源	500,794	504,203	478,691	494,257
-	決	₹ 算 額(B)		509,903	508,633	484,574	
	概 算人件費		職員数(人)	4.86	5.19	4.95	5.93
			概算人件費(C)	40,134	42,859	40,877	48,970
	概算	概算事業費(B(A)+C)		550,037	551,492	525,451	551,972

成果目標の達成状況							
百日	H24末 H25				H26		
項目	(実績)	目標	成果	達成状況	目標		
利用者数	938千人	852千人	882千人	達成	930千人		
利用料金収入	101, 729 千円	97, 000 千円	100, 021 千円	達成	_		

目標に対 する成果 の状況

利用者数、利用料金収入とも指定管理者の取組み等により目標数値を上回ることができた。

|H23年度の事業仕分け結果への対応として、利用料金増収を図るべく、松本平広域公園の次期指定管理者選定年である平成25年度、松 本平広域公園及び飯田運動公園に新設料金を設定した。

## 2 今後の事業の方向性

人然 古典	口 争:
今後、事業	
をどのよう	地域に
にしていき	理し、第
たいか	

業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

2密着した公園については地元市への移管の協議をおこなうとともに、管理運営経費の縮減を図りながら所管都市公園を適切に管 三者評価委員等外部の意見を参考しながら利用者に快適でゆとりのある都市公園を提供する。